

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0472700426		
法人名	医療法人社団 眞友会		
事業所名	グループホーム「けやき」		
所在地	宮城県黒川郡大和町吉田字新要害10番地		
自己評価作成日	平成28年12月8日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	-----------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会		
所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階		
訪問調査日	平成29年	1月	19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年度は職員の法人内異動と退職が重なり、新しい顔ぶれの職員配置がありました。職員の変更に伴う入居者への影響を最小限に留めるために、日常生活の中での細やかな気配りと些細な心理の変化にも「気付き」が行えるように関わりを大切にしております。法人理念とし「関わりを大切に自立と共生の支援」を掲げ、そのもとでその人「の」想いを大切に、その人「と」共に何が出来るかを常に模索し実践できる環境である為に、事業所の方針を職員全員でつくりあげ入居者との関係を密に持っている。医療面においては、併設の診療所・介護施設と連携を図ることで、必要な医療が受けやすい条件が整っている。法人内には、研修など企画する部署があり職員が自己研鑽に励みやすい環境となっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは周辺に畑や山林が続き、四季の変化と狐や狸、雉などの野生動物を見ることが出来る自然豊かな環境である。職員2名ずつが担当する「感染」「行事」「排泄」「研修」のけやき委員会があり、それぞれ企画・提案・実践をしている。食中毒などの感染症対策で、調理1時間経過後の廃棄と殺菌消毒の徹底、1日3回・5分換気を励行している。事業所の夏祭り・敬老会行事に地域住民を招待したり、行事日に併せた家族会を実施するなど、交流に努めている。目標達成計画の「町職員の運営推進会議参加」は、出席可能な平日に開催することで改善達成された。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

2 自己評価および外部評価結果(詳細)(事業所名 グループホーム「けやき」)「ユニット名

」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の意見を取りまとめた形で理念・運営方針を作成し、実践に繋げている。それぞれを玄関・食堂に掲示し周知を図ると共に、折に触れ話すようにしている。	毎年4月に理念の振り返りと新年度の目標を掲げている。今年度は「まごころ」を目標にした。生活のメリハリを考えながら、入居者と一緒に何ができるか、楽しく過ごせるのかを意識したケアに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のイベントに可能な限り参加したり、食材を地域の商店から配達して頂いている。町内会への参加はしておらず、運営推進会議や畑仕事・散歩を通じて地域の方との交流を図っている。	地区一斉清掃日に参加をしたり、事業所の夏祭りなどに地域住民を招待している。隣接老健施設にくる歌謡曲や踊りなどのボランティアを見学したり、施設内のカフェに行き利用者や職員と交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	併設の介護老人保健施設と合同にて毎年介護教室を開催していたが、今年度は都合が合わず開催できておらず、次期は運営推進会議の場で開催予定である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日常の様子をスライドショーにまとめて紹介する事で、より理解しやすいように取り組んでいる。また、水害時の避難の報告や地域との連携の必要性を昨年度以上に密に行い、今後の取り組みに活かせるように情報交換を行なっている。	台風や豪雨時に老健施設へ避難した状況を報告したり、メンバーから氾濫危険がある吉田川の治水事情情報を得ている。災害時に通信手段が途絶えた場合の家族への連絡方法が話し合われた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議での交流が主であるが、介護保険更新の際などは書類を郵送せずに保険福祉課に出向くようにしている。また、非常災害時対策のマニュアルなど情報の提供も頂いている。	自立支援更新手続き時に、家族と一緒に担当窓口で話し合いがある。他地区からの入居希望者や待機者について、随時相談をしている。公立黒川病院主催の嚙下・食事などの研修案内があり、参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行うことにより生じる様々な弊害を理解し、拘束をしないための代替案を考えながら実践している。玄関の鍵は日中は施錠せず、夜間のみ防犯の観点から施錠している。	法人合同研修の他に、独自に研修をしている。「帰らなくちゃ」「～に追われている」妄想など、外出傾向の要因への対応や、「次に行きますよ」など疎外感を持たせない言葉がけを工夫し、話し合いの中で気付いたことを共有して拘束の排除に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は虐待防止に関する研修を受け、職員にどのようなことが虐待にあたるかや虐待防止に対する考え方を図っている。年1回は併設している介護老人保健施設と合同にて「不適切ケア」についての研修会を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については、法人内の研修に参加した職員が伝達講習を行う形で周知を図っている。日常生活においては、医師を尊重できる限り制約をしないことで権利擁護に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分時間を取り、詳細について理解しやすいように説明することを心掛けている。また、ご本人や家族の入居前の不安をできるだけ取り除けるよう説明し、納得の上で入居いただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の「今」に合う答えの関わりを渡し、言葉で表現できない方へのアプローチを大切にニーズに寄り添えるよう努めている。家族については、状態の変化は逐一で報告し面会時には積極的に状態報告とご意向の確認を行なっている。	日常会話で、畑の耕作や外出希望などに応じている。家族とは面会時や行事日、家族会や運営推進会議などで意見を聞いている。足浴の酸性水や、殺菌効果のあるアロマオイルを薦められ、使用している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の職員との個人面談、仕事と職場のアンケートやミーティングなどを通じて職員の意見を聞き、運営に反映できるよう努めている。また、朝の申し送りにおいて、入居者の心身の状態についてや、職員の関わり姿勢について話合っている。	日常の提案の他に、「気になるあれこれ」などのテーマでアンケートを実施して意見を聞いている。思いをくみ取る対話の心掛けや、職員サイドでなく入居者優先などの意見で、外出の機会が増加した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内には、月間MVP制度があり、職員を表彰するなどの働きが形として認められやすい環境となっている。また、職場環境・労働条件の変更時には、意見を出しやす説明をし、現場の職員によるプロジェクトチームを作り、職員の想いが反映しやすい環境となっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人主催の育成プロジェクトに沿って実践しているほか、年2回目標管理か(面談と評価)を行なっている。、あた、可能な限り法人外の研修を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の他事業所との合同研修のほか、地域医療情報交換会への参加も促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には、安心してサービスを利用できるように話し合いに重点をおき密に行っている。また、入居直後は特に重要な時期と考えており、関わりを多く持ち、早期に信頼関係を築けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今後の相互理解に繋げるため、重要な時期であると考えている。特に入居直後は生活の様子を電話連絡するなど密に情報を伝達し、できる限り不安が解消できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込みの相談を受ける際、それぞれのニーズの確認を行い、本当に必要としているサービスは何かを検討する場であると考えている。他のサービスがより合うと判断した際は、そのサービスについて説明したり関係各所と連携を図れるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、本人が得意なこと・苦手なことを見極め必要以上のケアとならないように努めている。生活の場面で、本人の得意としていることが継続的にできる環境を作り職員と一緒にいることを大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	けやき新聞は毎月発行しており、日々の様子をお知らせしたり、行事の際には積極的に参加を促している。生活歴の把握にも意識的に取り組んでいただいている。また、通院や外出の際にも協力を仰いでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前からの美容院を利用していただいたり、外出がてらに自宅や以前入居されていた事業所へ立ち寄ったりと、関係性の継続に努めています。また、馴染みの人や場所についての話を意識的にすることで馴染みの感覚が途絶えないように関わりを持っている。	毎年恒例の町内「まほろば祭り」見物に行っている。ハーモニカ仲間が週2回来訪して演奏を楽しんだり、友人宅でのお茶飲みや行きつけの洋品店に衣類を買いに行っている。友人と家族への年賀状を継続している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の自然と出来上がる関係性を尊重しながらも、必要時には職員が間を取り持つこと心掛け、良好な関係性が築けるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了したとしても、「縁」は続いていくものと考えている。お見取りさせていただいた方についてもメモリアルコーナーを設置している。今年度は1名の方をお見取りしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の過ごしたい時間を大切にしたいと考え、日課は設けず本人の生活ペースを大切にしている。自らの意向を言葉にして表現することが難しい方については、家族からの情報を頂いたり関わりを通じて見出すようにしている。	対話の時間を大事に心を掛けている。本人の独り言「誰も来てくれない」を聞き、職員が付き添って家族に会いに行った。書道やぬり絵、畑仕事や料理など得意なことや好きなことを捉えて、楽しみに繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や暮らしについては、ご家族様にバックグラウンド用紙を記入して頂いている。また、関わりの中で導き出せるように努め把握するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の観察の重要性を理解し、些細な変化にも気付けるように関わりを大切にしている。気付きた情報については、申し送りノートを活用し職員間の情報の共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の想いを大切にしつつ、担当職員はご家族様の意向を聴取し、様々な視点からニーズに沿ったアプローチができる体制を整えている。年2回ご家族を招きカンファレンスを実施し、意向の最終確認と同意を頂いている。	医師の意見が入った日々の生活記録、毎月の評価表は全職員が記入し、計画書作成に反映させている。爪白癬対処の足浴や、疾病発作を軽減するマッサージ、料理などを計画書に取り入れ継続支援している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	言葉や表情などをそのまま記録することで、ありのままの生活がわかるように努めている。情報の共有を行い、関わりに活かしたり介護計画へのつながりが行えるように配慮している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	重度化が見られる際、併設の介護老人保健施設の看護師や診療所の看護師の協力をいただき、可能な限りの医療的処置が行える条件下である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人には、大和町でのこれまでと変わらない暮らしをしていただけるよう、地域資源の情報に努めている。今後の活動範囲の拡大に繋げていけるようにしたいと考えている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設の診療所の医師がかかりつけ医となっており、連携が図りやすい環境である。必要時には、専門医を受診することで適切な医療が受けれるように取り組んでいる。	月2回、訪問診療を受診している。その他に検査が必要な疾病や眼科通院は、家族や職員が付き添っている。希望者は、3ヵ月毎に歯科の訪問診療を受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の介護老人保健施設の看護師や診療所の看護師と連携を図っており、介護職員は状態の変化を報告し医学的な視点での助言を得ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	今期は2名の方が医療機関へ入院されており、医療的なニーズが高くなってきている状態である。近隣の病院との連携も必要に応じて行えるように取り組んでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化に対する指針を説明し了承を得ている。実際に終末期となられた場合は、改めて関わり方についての話し合いの場を設けている。その人らしく最期を迎えられるように日頃の関わりの中で、家族からもご本人の楽しみにされていた事や想いを伺うようにしている。今年度は1名の方をお見取りしています。	看取り介護についての同意書を得ている。食事摂取量の低下などで入院後、家族から「ホームでの看取り」の要望があった。夜勤2名の体制を取り、声掛けやさするなどし、家族と話し合いながら、医師・看護師の助言や協力を得た。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	併設の介護老人保健施設と合同で、定期的に研修会を行っている。定期的に職員間で急変時の対応を再確認したり、日頃か看護師や経験年数のある職員より、対応について確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を実施している。非常食や備蓄品の準備を行い災害時に備えている。地域住民の方々とは、運営推進会議を通して議題に取り上げ、協力体制を築いている。	夜間と昼間想定のお知らせと誘導の避難訓練をそれぞれ実施している。訓練に消防署員が立ち会い、地域との協力体制が問われた。地域住民の通報登録先の検討依頼と実施記録をお願いしたい。	訓練の様子や経過の状況、反省や課題、消防署の指導や助言などの記録・保存をお願いしたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人の尊敬すべき目上の方であるという意識の中でも、生活歴や性格を考慮しご本人に対応を心掛けている。排泄・入浴の際についても、さりげなく促すことでプライバシーに配慮している。	遅めの起床時間や居室でCD音楽を楽しむなど、それぞれが望む生活のリズムに合わせている。教えて頂いている姿勢、丁寧な柔らかい言葉でのケアを心掛けている。着替え時など「出来る力を待つ」を共有している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は、ご本人が意志表現しやすい環境を作るように配慮している。言葉に表現できない方については、表情などから意向を見つけられるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の過ごしたい時間を大切にしたいと考え日課は設けず、本人の生活ペースを大切にしている。状態により必要となるケアもあるが、なるべく生活の流れの中に組み込むようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴や交換時に一緒に服選びをすることで、その人らしい身だしなみとなるように配慮している。また、一緒に服を買いにいたり馴染みの美容院へ出向きやすいように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みの食事を聞き取り行ったり、一緒に献立を作っている。準備も、食材を切っていたり味付けをしていただいたり、お茶碗を拭いていただいたりご本人の能力に応じた取り組みがしやすい環境に努めている。こうした活動を通じて入居者同士の関係性も深まっている。	特産物の葱や牛蒡を使った温麺のおかずかけなどの郷土食の献立もある。季節料理、ハンバーグ・寿司・ところんなど入居者の好みを入れている。食品のバランスについて、法人の栄養士から助言がある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それぞれの身体状況や嗜好に合わせて行っている。食が細くなってきている方には栄養補助食品の提供も行っている。特別食の提供は難しいが、定期的に併設の介護老人保健施設の管理栄養士や法人内の管理栄養士の助言をいただき、献立の内容を検討している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性について職員は十分に理解しておケアに取り組んでいる。ご自分で行える方についても促しを行い、習慣となるように配慮している。口腔内の状態に応じて、かかりつけの歯科に受診したり、定期的に訪問歯科の依頼を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表の活用により個人での排泄パターンの把握はある程度行えている。ケアの必要な方へは全てを介助するのではなく、苦手な部分のみを介助するようにしている。	排泄表に添った声掛け誘導や、衣服を触る仕草・おしゃべりになるなどのサインを見逃さず、トイレでの排泄を支援している。体調や要望でポータブルトイレを使用している。3名の方が自立している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	定期的に牛乳やヨーグルトなどの乳製品を提供したり、午前中に適度な運動を取り入れたりし、スムーズな排便となるように努めている。食事や運動での改善が不十分な方には、内服での対応も併用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴方法や時間などは身体面に影響の出ない程度に心掛け、なるべくそれぞれの習慣や希望に添える様にしている。	午前・夕方・毎日など、それぞれの希望に沿って入浴をしている。季節のしょうぶ湯やゆず湯を楽しんでいる。気が進まない時には、無理強いをせずに「暖かい温泉のお湯に」などの言葉をかけて支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝環境に配慮し、安眠できるように取り組んでいる。日中の活動が安眠にもつなげるように、そのバランスも配慮しているが、身体状態に合わせた臥床時間も設けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各個人の内服薬の作用・副作用が記載されている説明書を閲覧できるように取り組んでいる。また、誤薬予防マニュアルを作成し、周知している。内服変更時には、申し送り・ノートを活用し情報の共有に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割については、各個人の想いを尊重している。楽しみごとの支援については、できる限り希望に添えるようにし、職員も一緒に行い共に楽しむことを大切にしている。塗り絵などの物品は本人も一緒に近くの本屋さんまで外出し好みの物を選んでいただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の想いを大切にしつつ、希望に添えるように努めている。近所のスーパーや神社へ車椅子にて外出しながら、近所の方との交流する機会も持てる様にしている。外出をしぶるかたに対しても、閉じこもりによる弊害を理解した上で、外出の促しを行っている。	天気が良い日は、沿道に植えられた花を見ながら散歩をしている。地区会館に立ち寄りたり、スーパーで団子を買うなどしている。愛宕山や薬菜山、三本木のひまわりの丘、伊豆沼の白鳥見物など季節ごとに毎月外出をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が原則であるが、特にお金を持つことへの制限はしていない。希望がなければ職員が金庫でお預かりし、必要時には職員と一緒に買い物をして出納帳に記載し管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやり取りは、お年賀のみであるが、電話は自由に使用して頂いている。また、職員はそれを支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	設えについては、季節感に配慮した装飾を入居者と職員が一緒に行っている。また、月ごとの外出等のイベントが確認しやすいように食堂に掲示している。室温や明るさなどについては、入居者の身体状況に合わせてその都度行っている。季節に合わせたアロマオイルを使用し香りも楽しまれている。	全館スチームのパネルヒーター暖房で、程よい暖かさを保っている。食堂兼リビングにある大きなソファで団欒を楽しんでいる。つるし雛などの飾り物や書初め作品を展示している。天井が高く、明かりとり窓の採光でゆったりとした雰囲気がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各入居者が自分の居場所をつくっており、その空間を大切にしている。また、関係性を築くことが苦手な方については、職員が仲介することで孤独にならないように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、ご家族様に馴染みの物があることの重要性を説明し、持ち込みに協力していただいている。また、その方の趣味にあった居室となるように、飾り物へも配慮している。	8畳の広い居室はパネルヒーターの他に、エアコン・ベッド・洗面台や箒と塵取りが備え付けられている。使い慣れた椅子やテレビを置き、友人からプレゼントされた絵画を壁に飾る等、思い思いの居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの設計の他、転倒リスクの高い方の居室にはつかまり立ちしやすいように柵を設置したり、センサーを活用し有事に迅速に対応できるように配慮している。ご本人の力を活用できるよう見極め、必要に応じて個別に支援している。		